



Ⅱ 創る

人と地域の夢や希望を実感できるために

政策 Ⅱ-1

人権の尊重と多様性を認め合う社会

～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～

- 211 人権が尊重される社会づくり
- 212 男女共同参画の社会づくり
- 213 多文化共生社会づくり
- 214 NPOの参画による「協創」の社会づくり

政策 Ⅱ-2

教育の充実

～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

- 221 学力の向上
- 222 地域に開かれた学校づくり
- 223 特別支援教育の充実
- 224 学校における防災教育・防災対策の推進

政策 Ⅱ-3

子どもの育ちと子育て

～子どもが豊かに育つことができる社会～

- 231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり
- 232 子育て支援策の推進
- 233 児童虐待の防止と社会的養護の推進

政策
II-4

スポーツの推進

～夢と感動を育む社会～

施策

241 学校スポーツと地域スポーツの
推進

242 競技スポーツの推進

政策
II-5

地域との連携

～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

施策

251 南部地域の活性化

252 東紀州地域の活性化

253 「美し国おこし・三重」の
新たな推進

254 農山漁村の振興

255 市町との連携による地域活性化

政策
II-6

文化と学び

～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

施策

261 文化の振興

262 生涯学習の振興

人権が尊重される社会づくり



さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

現状と課題

- 人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付いて、全ての地域において人権文化が醸成されていくことが必要です。
- 県民一人ひとりが、人権問題について単に知識を習得するだけでなく、自らの問題としてとらえ、社会の一員として解決に向けて主体的に行動していけるよう、人権意識を高揚させていく必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関にはさらなる専門性が求められるとともに、相談機関相互をつないでいく体制づくりが必要です。

変革の視点

これまでの人権課題に加え、インターネット社会における人権問題など新たな課題に対して、県民の皆さんが自らの問題ととらえ、主体的に取り組んでいけるよう支援するとともに、解決に向けて共に取組を進めます。

取組方向

- 県民の皆さんの人権意識を把握し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進するとともに、さまざまな主体の活動を支援するなど、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 多様な手段や機会を活用して人権啓発活動を推進するとともに、人権教育については、各実施主体との有機的な連携・協力関係のもと、人権感覚あふれる学校づくり・人権尊重の地域づくりを進め、自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動する力を育みます。
- 人権相談について、さまざまな相談機関が主体的に関わり、持続的な活動が行えるように、ネットワークの構築や相談員の資質向上に向けた支援を行います。
- インターネット上の差別的な書き込みや人権侵害に対応していくネットモニタリング活動が、地域で自発的に展開されるよう、活動の核となる人材の育成等に取り組めます。
- こうした取組を効果的に連携させ、同和問題をはじめとした女性、子ども、障がい者、高齢者、外国人等の人権に関する課題の解決に向けて取り組んでいきます。

平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

 県民指標	目標項目 人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	現状値 24.9%	目標値 33.0%	目標項目の説明 e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
---	--	---------------------	---------------------	--

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標			
	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (主担当：環境生活部人権課) 住民組織、NPO・団体、企業など、地域のさまざまな主体が、人権の視点をベース(基礎)にしてまちづくりを進めていけるよう、地域における主体的な取組を支援します。	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	836人 (22年度)	1,040人	講師・助言者派遣等の県の支援を受け、地域において開催される「人権が尊重されるまちづくり」研修会等の参加者数
21102 人権啓発の推進 (主担当：環境生活部人権課) 県民の皆さんに対して、電波等のメディアの活用や人権ポスターの募集等の参加型啓発、誰もが参加できる啓発イベントの開催など、さまざまな工夫を凝らした人権啓発を実施し、人権意識の高揚を図ります。	人権イベント・講座等の参加者数	38,931人 (22年度)	41,000人	人権尊重社会の実現のため、県が開催する人権啓発イベント・講座等への参加者数
21103 人権教育の推進 (主担当：教育委員会人権教育課) 教育活動全体を通じて、人権教育が総合的・系統的に推進されるよう、子どもたちの発達段階に応じたカリキュラムの作成等の支援を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	39.0% (22年度)	70.0%	子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムや全ての教育活動を有機的につなぐカリキュラムなど、総合的な人権教育の全体計画を作成している公立小中学校および県立学校の割合
21104 人権擁護の推進 (主担当：環境生活部人権課) 差別や人権侵害等を受けた人が、迅速で的確な相談支援を受けられるよう、相談機関への支援を行います。また、インターネット上の人権問題への対応に向けて、人材育成等の支援を行います。	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	994人	1,200人	人権に関わる相談員の資質向上を目的として開催する研修会の受講者数

男女共同参画の社会づくり



県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

現状と課題

- 労働力人口^{注1}が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、男女が性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが、極めて重要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、参画状況は未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っているなどの状況にあることから、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- 地域や働く場における男女共同参画の進捗は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)^{注2}の相談件数が増加傾向にあることなどから、DV防止のための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

変革の視点

男女共同参画についての県民の皆さんの理解を一層深めるとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず能力を発揮して、人と人、人と地域などの多様なつながりの中で積極的に社会に参画できるよう、仕事と生活の調和などの環境整備を進めます。

取組方向

- 県民の皆さんや関係機関と連携しながら政策・方針決定の場への女性の参画を一層進めるとともに、就労をはじめとした女性の社会参画に対する支援を進めます。
- 三重県男女共同参画センターによる学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を通じて、男女共同参画意識の一層の普及を進めます。
- 企業等における男女の均等な機会と待遇の確保やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、働き方の見直しや育児・介護休業制度の普及などを促進します。また、地域活動における男女共同参画が進むよう、市町等と連携して地域での取組への働きかけや支援を行います。
- DVによる被害の防止対策については、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。
- 県の事業において、男女共同参画の視点を取り入れた展開を図ることができるよう全庁的に取り組めます。また、市町において、男女共同参画の取組が進むよう支援します。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。



県民指標

目標項目

社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合

現状値

13.9%

目標値

18.0%

目標項目の説明

e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明	
	(主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) 男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し責任を担う社会づくりを進めるため、県の審議会等における女性の登用などに取り組みます。また、市町や企業等にも女性の登用などを働きかけます。	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	28.7%	地方自治法(第202条の3)に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	(主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) 三重県男女共同参画センターにおけるさまざまな講座やフォーラムの開催、情報誌の発行などを通じ、男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。	男女共同参画フォーラムの男性参加率	23.5%	45.0%	三重県男女共同参画センターが開催する男女共同参画フォーラムの参加者のうち男性参加者の割合
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進	(主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) 男女共同参画を進めている企業等の優良事例の紹介や、女性の就労のための情報提供・相談などに取り組み、働く場や家庭生活、地域活動における男女共同参画を推進します。	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	21.3% (22年度)	27.0%	女性の管理職への登用や職域拡大等のポジティブアクションに取り組んでいる企業等の割合
21204 性別に基づく暴力等への取組	(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) DVを許さないという意識の浸透を図るとともに、相談や被害者の保護・支援体制の充実を図ります。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	12か所	24か所	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、県、市町および関係機関が、街頭での一斉啓発を含む多様な啓発を行った箇所数

注1 労働力人口：15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者(就業はしていないが、求職活動をしており、仕事があればすぐ就くことができる者)を合わせた人口をいう。

注2 ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった者からの身体に対する暴力等をいう。

多文化共生社会づくり



NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

現状と課題

- 三重県の外国人登録者数は、46,817人(平成22年末)と県人口の約2.5%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民の地域社会への参画が進んでいません。
- 外国人児童生徒が、地域社会の一員として共に生活していくために必要とされる日本語で学ぶ力を十分に身につけているとはいえない状況にあります。
- 近年の経済環境の悪化に伴い、不安定な雇用形態にある外国人労働者の解雇、雇い止めが増加しました。外国人住民は定住化傾向にあることから、職を失うことにより教育、住居、医療等さまざまな生活面での問題が顕在化しています。



外国人住民は、これまで支援が必要とされる立場とされてきましたが、これからは、地域社会の一員として、その能力が十分に発揮できるよう環境を整備していく必要があり、さまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりの実現をめざします。

取組方向

- 外国人住民のコミュニケーション能力の向上や人材育成、多言語での情報提供などにさまざまな主体と連携して取り組みます。
- これまで構築したNPO、経済団体、市町等とのネットワークを拡充し、外国人住民の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた取組を推進し、外国人住民が地域社会へ参画しやすい環境づくりを進めます。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多文化共生に取り組む団体数	141 団体 (22 年度)	200 団体	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数

主な取組内容 (基本事業)

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援

(主担当：環境生活部多文化共生課)

日本語指導ボランティアの育成や活用、やさしい日本語の普及、映像を活用した多言語での情報提供等にNPO、経済団体、市町等と連携して取り組みます。

21302 外国人住民の地域社会参画支援

(主担当：環境生活部多文化共生課)

地域社会の一員となる外国人児童生徒への就学支援や学習支援を充実するとともに、多言語相談窓口の設置、医療・災害等のサポート体制の充実や多文化共生の啓発などに取り組み、外国人住民の地域社会への参画を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
日本語指導ボランティア数	641 人 (22 年度)	700 人	県内の日本語教室で外国人に日本語を教えるボランティア数
セミナー、ボランティア研修等参加者数	256 人 (22 年度)	500 人	多文化共生に関するセミナー、防災・医療等ボランティア研修への参加者数

NPOの参画による「協創」の



県民一人ひとりが、自らを社会づくりの担い手であると認識し、NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

現状と課題

- NPO法人数は増加しているものの、NPOの活動を支える社会の仕組みが整備されておらず、収入規模が年間500万円以下の法人が半数以上を占めるなど、NPO法人の活動基盤の脆弱さが課題となっています。
- NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。
- NPOと行政、企業などのさまざまな主体が、互いの強みを生かし、力を合わせて社会づくりを進めていくことについて、必要性の認識は広がっているものの、支える仕組みや基盤が十分ではなく、実践は進んでいません。

変革の視点

社会づくりの主要な担い手であるNPOが、自らの力を十分に発揮し、自発的・自立的に地域課題に取り組めるよう環境を整備します。

取組方向

- 県民の皆さんが社会参画に対する意識を高めるとともに、NPOに対する理解を深め、さまざまな手段で参画できる仕組みを整備します。また、NPOの中間支援機能を強化し、NPOがより活発に活動を展開できる環境整備を図ります。
- NPOとさまざまな主体が、力を合わせて社会づくりを進めることの必要性を共有し、さまざまな分野で取組を推進する仕組みを整備します。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源(資金、人材、情報など)が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	20.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア・市民活動への参加状況について、「参加している」と答えた人の割合

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

21401

県民の社会参画活動への支援

(主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)
県民の皆さんや企業等が、寄付やボランティアなどによりNPOの活動に参画・支援しやすい仕組みを整備します。

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
NPO法人に対する寄付金総額	124,761千円 (21年)	200,000千円 (26年)	NPO法人の実績報告書に記載されている寄付金の総額

21402

NPOが活発に活動できる環境の充実

(主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)
活動基盤の整備や情報発信への支援などNPOの中間支援機能の強化に取り組みます。また、災害時にNPOが各分野で支援活動を展開できる環境を整備します。

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
認定NPO法人数	1法人	30法人	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数

21403

NPOとさまざまな主体との「協創」の推進

(主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)
NPOと企業等とのパートナーシップの促進など「協創」の取組を充実していきます。

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
NPOと県の連携・協働事業数	51事業 (22年度)	75事業	NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数

学力の向上



さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

現状と課題

- 子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、その知識・技能を生かす力を育み、学習意欲を高めることが求められています。
- 雇用の多様化・流動化が進む中、子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につける必要があります。
- 多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるとともに、職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れつつあり、教職員全体の資質向上が重要な課題となっています。
- 子どもたちのいじめや暴力行為等が依然としてみられることから、専門家の活用や関係機関等との連携を一層図る必要があります。

変革の視点

子どもたちの学力低下が課題となっている中、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図り、主体的に社会に参画する力を身につける必要があります。このため、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの主体的な学びの向上に向けた取組を県民総参加で進めます。

取組方向

- 各市町教育委員会と連携して全ての公立小中学校で全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、教育指導の改善を継続的に行うとともに、きめ細かく行き届いた少人数教育を推進するなど、子どもたちの学力の定着・向上を図ります。さらに、学力や学習状況に関する情報を家庭、地域と共有し、子どもたちの学習意欲を引き出す環境づくりを進めます。県立高等学校では学力の定着・向上を図るとともに、各学校の特色や専門性を生かした、より高度で発展的な教育の充実に取り組みます。
- 子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につけられるよう、各公立学校がキャリア教育の拡充に取り組みます。
- 教職員の授業力を高めるために、授業の改善を重視し、教職員一人ひとりに応じた研修を充実するとともに、学校では授業研究を中心とした校内研修体制の確立に取り組みます。
- いじめ、暴力行為等の問題行動に対して、専門家の活用や各関係機関との連携・協力を進め、安心して学べる学級・学校づくりを推進します。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう努めます。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

 県民指標	目標項目 学校に満足している子どもたちの割合	現状値 78.7%	目標値 85.0%	目標項目の説明 県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート(授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合
--	----------------------------------	---------------------	---------------------	---

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標			
	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
22101 子どもたちの学力の定着と向上 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、授業方法等の工夫改善を継続的に進めるとともに、家庭・地域と連携して子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力の定着と向上を図ります。	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
22102 社会に参画する力の育成 (主担当：教育委員会高校教育課) キャリア教育・職業教育等を推進し、生徒が自立して主体的に社会に参画する力を育成します。	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	84.4% (22年度)	92.0% (26年度)	高等学校卒業者が、就職した県内企業に1年後就業している割合(100-県内企業に就職した高等学校卒業者の1年後の進路不適用による離職率)
22103 教職員の資質の向上 (主担当：教育委員会研修企画・支援課) 教職員の授業力向上に向けた研修を実施し、実践的な指導力を高める取組を進めます。	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	85.0% (22年度)	100%	教育委員会研修担当が主催・支援する実践的な研修のアンケートにおいて、「研修内容を自らの実践に活用できる」と回答した教職員の割合
22104 学びを支える環境づくりの推進 (主担当：教育委員会生徒指導課) 子どもたちの規範意識や社会性を育む取組を充実するとともに、教育相談体制の充実を図るなど、安心して学べる環境づくりを進めます。	1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.5件 (22年度)	3.0件 以下	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)における本県の公立小中高等学校での暴力行為の児童生徒1,000人あたりの発生件数
22105 私学教育の振興 (主担当：環境生活部私学課) 経常的経費等への補助などにより、特色ある学校づくりおよび健全な学校経営を支援します。	特色化教育実施事例数	80件 (22年度)	100件	私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数

地域に開かれた学校づくり



子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

現状と課題

- 少子化・高齢化をはじめ、国際化や情報化など、急速に進む社会構造の変化に適応していくためには、学校の組織力を強化し、教育活動の質を高めていくことが必要です。
- 人びとの価値観が多様化し、学校に求められている役割や期待が変化してきている中、学校が地域の活力向上の核としての役割を担っていくため、家庭や地域との連携を深めていくことが求められています。
- 学校教育の充実に向け、地域の教育力の活用が求められる中、地域住民等とのパートナーシップを強化し、その知識や技能を積極的に取り入れるための体制づくりを進める必要があります。
- 子どもたちが、郷土の未来と国際社会における自己の生き方を考え、これからの社会をたくましく生き抜くために、郷土愛や郷土への誇りを育むことが求められています。



社会全体で子どもたちを育てるという視点を重視し、学校・家庭・地域が一体となって課題を共有した上で、保護者や住民等による学校運営や教育活動への積極的な参画を進めます。

取組方向

- 地域とともにある学校づくりの基盤として、学校経営品質向上活動の充実を図り、学校の組織力を高めます。
- コミュニティ・スクールや学校関係者評価の導入を図り、保護者や住民等の学校運営や教育活動への参画を促進し、地域との結びつきを深めます。
- 地域住民等の知識や技能を活用した学習支援等、地域による学校支援の体制づくりを促進します。
- 三重の良さを実感できる教材や文化財等の地域資源を活用した郷土教育を、学校と地域が連携して推進することにより、子どもたちの郷土を愛する心を育むとともに、誇りと自信を持って三重の良さを発信できる人づくりを進めます。

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。



南が丘「ふれあいまつり」(津市)



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	78.1% (22年度)	100%	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合

主な取組内容 (基本事業)

22201 地域とともにある学校づくりの推進

(主担当：教育委員会高校教育課)

公立学校において、学校経営品質向上活動を基盤とし、コミュニティ・スクールや学校関係者評価をとおして特色ある開かれた学校づくりを進めます。

22202 地域で支える教育活動の推進

(主担当：教育委員会小中学校教育課)

地域住民等による学習等の支援や、教材「三重の文化」、郷土の文化財等を活用した郷土教育を、学校と地域が連携して進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	—	100%	学校関係者評価委員会の評価結果をもとに、学校運営や教育活動への保護者や地域住民等の参画を進めている県立学校の割合
教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	—	100%	子どもたちが郷土三重について主体的に学習を進めるための教材「三重の文化」を授業等で活用している公立中学校の割合

特別支援教育の充実



障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

現状と課題

- 障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた、就学前から卒業までの一貫した途切れのない支援体制の整備が求められています。
- 小中学校および高等学校において、発達障がいのある子どもたちが増加し、より専門的な支援が求められています。特に、高等学校における特別支援教育に係る校内体制づくりの充実が喫緊の課題となっています。
- 就労を希望する生徒の障がい特性と実習受入先の職種とのマッチングが十分でない等の課題があり、キャリア教育の一層の充実が求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちの増加、障がいの多様化、重度・重複化の傾向にあり、特別支援学校の施設の狭あい化、スクールバスの過密化と長時間乗車等が課題となっています。

変革の視点

子どもたちの発達段階や生活年齢に応じて、交流および共同学習、職場体験実習等の社会との結びつきを重視した体験学習を進めることで、自立と社会参加に結びつく力を育みます。

また、ライフステージに応じて関係機関と連携し、地域や保護者と協力することで、途切れのない一貫した支援を進めます。

取組方向

- 就学前から卒業までの一貫した支援体制づくりを推進するために、医療・保健・福祉・労働等関係機関との積極的な連携のもと、特別な支援を必要とする子どもたちに係る情報の円滑な引継ぎを進め、効果的な支援ができる学校体制づくりに取り組みます。
- 就労・自立など卒業後の充実した社会生活に向けて、子どもたちの特性を生かした特色ある特別支援学校の教育課程の編成を進め、学校全体で取り組む組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- 「県立特別支援学校整備第二次実施計画」に基づき、特別支援学校の整備を着実に推進します。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	25.4% (22年度)	30.0%	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

22301

特別支援教育の推進

(主担当：教育委員会特別支援教育課)

円滑に支援情報の引継ぎを行うため、「パーソナルカルテ^{注1)}」の作成を進めるとともに、特別支援学校のセンター的機能や外部の専門家等を積極的に活用し、相談・支援体制を充実します。

個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合

39.7%
(22年度)

100%

県立高等学校の中で、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うための個別の教育支援計画を作成している学校の割合

22302

就労の実現

(主担当：教育委員会特別支援教育課)

職種と本人の適性のマッチングの促進、職業に関するコース制の導入等により、就労を希望する生徒の就労を実現する取組を積極的に進めます。

県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数

2校

8校

知的障がい教育部門を設置している県立特別支援学校を中心に、職業に係るコース制を導入している学校数

22303

学習環境の整備

(主担当：教育委員会特別支援教育課)

特別支援学校の子どもたちの受け入れに必要な施設設備等の整備を進め、障がいのある子どもたちが、安心して学校生活がおくれる環境づくりを進めます。

暫定校舎の教室数

18教室

0教室

県立特別支援学校の暫定校舎にある教室数

注1) パーソナルカルテ：「個別の就学支援ファイル」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を一つにまとめた情報引継ぎツール。

学校における防災教育



子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

現状と課題

- 東海・東南海・南海地震等の大規模地震や津波、風水害などの自然災害から、子どもたちの命を守るため、防災教育・防災対策を一層充実させることが求められています。
- 学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、また、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、大規模地震の発生に備え、安全で安心な施設づくりが求められています。



東日本大震災では、想定を超える津波の発生等により、これまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となりました。そのため、津波からの避難や地域との連携など防災教育を充実するとともに、学校が地域や関係機関等と連携して、的確な対策を迅速に推進します。

取組方向

- 大規模地震や津波、風水害などの自然災害に備え、子どもたちの命を守るため、発達段階に応じ、防災ノートの活用等による防災教育を推進するとともに、学校防災のリーダーとなる教職員を養成します。また、防災機器の整備など学校の防災機能を強化します。
- 大規模地震に備え、子どもたちの安全の確保に向けて、学校の建物に加え、非構造部材の耐震化などの防災対策を強化します。

防災対策の推進

政策 II-2 教育の充実

主担当部局：教育委員会

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。



防災ノート



県民指標

目標項目

地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合

現状値

—

目標値

100%

目標項目の説明

自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合

主な取組内容 (基本事業)

22401 防災教育の推進

(主担当：教育委員会教育総務課)

防災ノート等を活用した体験型防災学習により防災教育を充実するとともに、学校防災のリーダーとなる教職員の養成や防災機能の強化を進めます。

県の活動指標

目標項目

防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合

学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合

現状値

—

—

目標値

100%

100%

目標項目の説明

公立小中学校および県立学校において、防災ノート等の学習教材を活用し防災教育を実施している学校の割合

公立小中学校および県立学校において、学校防災のリーダーとなる教職員が中核となり、学校の防災教育、防災対策に取り組んでいる学校の割合

22402 防災対策の推進

(主担当：教育委員会学校施設課)

耐震性が確保されていない学校の建物の耐震化を実施するとともに、外壁、天井材などの非構造部材の耐震対策など防災対策を強化します。

県立学校の非構造部材の耐震対策実施率

—

100%

県立学校の非構造部材の耐震点検結果に基づいて対策を講じた件数の割合

子どもの育ちを支える家庭・



子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- 子どもが豊かに育つことのできる地域社会の実現をめざす「三重県子ども条例」に規定する県の取組を総合的に行う必要があります。
- 家庭の養育力の低下がいわれている中、子どもの育ちにおける家庭の役割の大切さが再認識されています。家族の絆を強め、その力が十分に発揮できるよう、適切な情報の提供、子どもの育ちについて考える機会の充実などに取り組む必要があります。
- 地域において、人と人とのつながりが希薄化し、子どもがさまざまな人とふれあう機会も減少しています。地域の大人が子どもの育ちを理解し、支えるといった実践を通じて、子どもが育つ環境を作っていくことが求められています。
- 有害情報の氾濫、インターネット被害の増大など、子どもの健全育成に係る問題について、社会全体で知識やスキル、情報を共有し、その防止に取り組むことが必要です。

変革の視点

これまで地域の企業、団体などさまざまな主体に働きかけ、連携して子どもの育ちの支援を進めてきましたが、今後は「三重県子ども条例」を推進する中で連携の拡充を図るとともに、各主体の自発的、主体的な活動が展開されるよう取り組みます。

取組方向

- 「三重県子ども条例」について、県民の皆さんの理解を促進するとともに、条例に基づく県の取組に係る評価などを行います。また、県政の各分野で子どもの視点を取り入れた事業展開が図られるよう全庁的に取組を進めます。
- 親や家族の役割について学ぶ機会や情報の提供を行うとともに、親子のふれあいの機会を充実します。また、地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」などさまざまな主体の参画により、子どもの支援活動が活発に展開されるよう取組を進めます。
- 子どもを有害な環境から保護するため、関係事業者の自主的な取組や協力を得て「三重県青少年健全育成条例」の適正な運用を図ります。

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	100%	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

23101

子ども条例の普及と推進

(主担当:健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課)

「三重県子ども条例」の普及啓発を図るとともに、県政の各分野の施策への子どもの声を反映する取組や子どもに関連する施策の評価など条例に基づいた取組を全庁的に進めます。

キッズ・モニター活用事業数

6事業
(22年度)

10事業

県政の各分野で、子どもの声を反映するため、キッズ・モニター(小学校4年生から高校3年生が対象のモニター制度)を活用した事業数

23102

家庭力・地域力の向上支援

(主担当:健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課)

家族の絆を深めるために、親子がお互いを思いやるきっかけを提供するとともに、企業、団体等さまざまな主体と連携し、家族の絆が深まるようなフェスティバルの開催や企業が行う従業員の家族の絆を深めるための「家庭の日」等の取組の促進等を通じ、子どもの育ちを見守り支える取組を進めます。

「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)

776会員
(22年度)

1,500会員

子どもや子育て家庭を応援するためにさまざまな取組を進める「みえ次世代育成応援ネットワーク」を構成する企業や団体等の会員数

23103

子どもの保護対策の推進

(主担当:健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課)

「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施します。なお、新規店に対しては重点的に取り組みます。

子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合

90.0%

100%

「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入対象店舗の中で、子どもの利用の多い店舗のうち、青少年健全育成協力店として登録している店舗の割合

子育て支援策の推進



子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

現状と課題

- 保育サービスへのニーズが増加、多様化しており、保育所の待機児童の解消や特別保育の実施および放課後児童対策について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。また、国において検討されている「子ども・子育て新システム^{※1}」については、市町と連携し、適切に対応していく必要があります。
- 母子保健に対するニーズが多様化・複雑化しているため、安心して妊娠・出産できる母子保健サービスの充実と経済的な支援、地域における相談体制の整備等が求められています。
- ひとり親家庭が増加傾向にあり、継続的に自立に向けた支援に取り組む必要があります。また、子育て家庭に対する経済的な負担を軽減する必要があります。
- 肢体不自由児や発達障がい児およびその家族に対する適切な医療・福祉サービスの提供が求められています。

変革の視点

子育て支援施策について、これまで県は、市町を支援するという視点で行ってききましたが、今後は地域の自主性や自立性の高まりに応じて、より専門性の高い分野や市町間の広域調整への支援に重点を移行していきます。また、供給側の論理ではなく、子育て支援サービスについて、今後は必要な人に必要なサービスを届けるための関係団体の主体的な活動が促進されるよう支援します。

取組方向

- 多様な保育ニーズに的確に応じられるように、特別保育等に係る実態調査分析結果をふまえ、関係者自らが検討に加わりながら、市町と連携し、地域の実情に応じた特別保育等の実施や放課後児童対策の支援を行います。
- 不妊に対する経済的支援および相談体制の強化に取り組めます。
- ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援に取り組むとともに、情報交換会の開催など、関係団体の主体的な活動が促進されるよう支援します。また、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう環境整備に取り組めます。
- 子どもの心身の発達支援体制の強化をめざして、県立草の実りハビリテーションセンターおよび県立小児心療センターあすなろ学園の一体的整備を進めます。

平成27年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	11,962人	12,950人	入所待機となりがちな低年齢児(0～2歳)の保育所利用児童数

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

23201

保育・放課後児童対策等の充実

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

待機児童の解消のため、保育所の整備を支援するとともに、地域の実情に応じた特別保育や低年齢児保育を支援します。

また、市町が実施する放課後児童対策を支援するとともに、障がい児の受け入れや、小規模放課後児童クラブに対する支援を行います。

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
------	-----	-----	---------

病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	15地域 (22年度)	20地域	病気または回復期にある児童を一時的に保育できる施設が確保されている地域数
-------------------------	----------------	------	--------------------------------------

23202

母子保健対策の推進

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

母子保健サービスを促進するため、市町の取組を支援するとともに、不妊に悩む夫婦に対する経済的支援および相談体制の強化に取り組めます。

三重県不妊専門相談センターへの相談件数	158件 (22年度)	220件	三重県不妊専門相談センターで不妊に悩む夫婦やその家族からの相談に対応した件数
---------------------	----------------	------	--

23203

ひとり親家庭等の自立の支援

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

ひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援や生活支援、さらに関係団体が行う情報交換会の開催などの取組を支援します。

また、県立草の夷リハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園の一体的整備を進めます。

ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	36人	1,000人	ひとり親家庭の親同士の話し合いや情報交換の場に参加した人数
---------------------	-----	--------	-------------------------------

注1 子ども・子育て新システム：子どもの育ち・子育てが家庭を社会全体で支えるため、市町村が現在の子ども・子育て支援策のサービス主体となるよう再編成し、制度・財源・給付について、包括的・一元的なものとするのが検討されている国の制度案。

児童虐待の防止と社会的



児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

現状と課題

- 児童虐待に係る相談件数が増加し、その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力ならびに市町等と連携した取組の強化が必要です。
- 児童虐待防止に地域社会全体で取り組んでいくために、県民の皆さんに対するより一層の啓発が必要です。
- 児童虐待を未然に防止するため、思春期から命の大切さや家族観を醸成するとともに、安心して妊娠・出産ができる支援体制の整備が求められています。
- 虐待を受けた児童が増加する中、児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境の中でのきめ細かなケアが求められています。



児童虐待を未然に防止する観点から、特に若年層に対する取組を強化します。また、社会的養護を必要とする児童に対する家庭的ケアをこれまで以上に推進するために、関係者・団体が一丸となって取り組みます。

取組方向

- 平成 23(2011)年度における児童虐待防止に関する市町支援のあり方検討をふまえ、児童相談所の法的対応力の強化、市町に対する的確な技術的支援と連携強化に取り組むとともに、児童虐待防止のための啓発に取り組めます。
- 医療、保健、教育等関係団体が主体的に連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の望まない妊娠をなくす取組や乳児期特有の育児不安を解消する取組を支援します。
- 三重県における社会的養護のあり方を検討し、児童養護施設等における小規模グループケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

養護の推進

平成27年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。



県民指標

目標項目

児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率

現状値

100%
(22年度)

目標値

100%

目標項目の説明

児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合

主な取組内容 (基本事業)

23301

児童虐待対応力の強化

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

児童虐待を防止するため、児童相談所職員の法的対応力や市町職員の相談対応力等の能力向上を図るとともに、市町に応じた支援を行い、迅速・的確な連携を図ることにより、三重県全体の児童虐待対応力を強化します。

目標項目

市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数

現状値

—

目標値

29件

目標項目の説明

県が平成23年度に実施した市町支援のあり方検討で判明した問題点・課題に対し、市町と共に、児童相談の対応力向上のために取り組んだ件数

23302

児童虐待の未然防止の推進

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

児童虐待の未然防止のため、関係団体と連携して思春期特有の悩みを相談できる仲間づくりに取り組むとともに、若年層の妊娠・出産期を含めた早期からの相談・支援体制の充実を図ります。

思春期ピアサポーター養成者数(累計)

—

120人

思春期ピアサポーター(思春期特有の悩みを相談できる仲間)を養成した数

23303

社会的養護が必要な児童への支援

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

三重県における社会的養護のあり方を検討し、児童養護施設等の小規模グループケアや里親への委託等により、家庭的ケアを促進するとともに、入所児童に対する学習支援や退所児童の身元保証等の家族再生・自立支援に取り組めます。

要保護児童に対する家庭的ケアの実施率

34.0%
(22年度)

43.0%

要保護児童(児童養護施設等入所児童および里親等委託児童)のうち、家庭的ケア(乳児院、児童養護施設での小規模グループケアおよび里親・ファミリーホーム委託)を受けている児童の割合

学校スポーツと地域スポーツ



子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

現状と課題

- 日常生活や遊びの中で体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、子どもたちが運動する機会を拡充するとともに、運動の楽しさや喜びを味わえる体育の授業づくりが必要です。
- 県民の皆さんがスポーツに気軽に取り組むことができるように、指導者の養成やスポーツをする機会の確保など、地域におけるスポーツの環境づくりを進める必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブ^{注1}の中には、指導者の不足や活動場所の確保に苦慮するなど課題を抱えているクラブがあり、安定した運営に向けた支援が求められています。

変革の視点

平成 30(2018)年の全国高等学校総合体育大会や、平成 33(2021)年の国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会など大規模大会の開催に向けて、さまざまな主体と共に、県民の皆さんのスポーツへの関心を高めていきます。

また、スポーツが経済の発展に寄与するなど、スポーツの多面的な効果も視野に入れ、さまざまな主体と連携・協働しながら地域スポーツを推進することによって、地域を活性化します。

取組方向

- 地域のスポーツ指導者を活用しながら、子どもたちが運動する機会を拡充することによって、子どもたちの体力の向上を図ります。
- 子どもたちが運動に親しもうとする意欲が向上するよう、仲間と関わり合いながら運動の楽しさや喜びを味わえる魅力ある体育をめざして、授業の工夫改善を一層推進します。
- 県民の皆さんが気軽にスポーツに親しむことができるよう、「みえ広域スポーツセンター^{注2}」を中心に、総合型地域スポーツクラブへの適切な助言を行うとともに、地域のスポーツ指導者を育成し、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの充実を図ります。
- スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組を支援するとともに、県民の皆さんが広くスポーツを支える仕組みづくりを進めることにより、地域の活性化を図ります。

平成27年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブが定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっていきます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	60.0%	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ(ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど)を実施している県民(成人)の割合

主な取組内容 (基本事業)

24101

学校スポーツの充実

(主担当：教育委員会保健体育課)

運動の楽しさや喜びを味わえる魅力ある授業づくりを進めるとともに、子どもたちの運動する機会を拡充することによって、体力の向上を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	71.9%	80.0%	新体力テストのテスト項目(握力、50m走など8テスト項目)について、それぞれの測定結果を得点に換算し、合計点の高い「A」から合計点の低い「E」までの5段階に判定される総合評価において「A」・「B」・「C」と判定される子どもたちの割合

24102

地域スポーツの活性化

(主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課)

総合型地域スポーツクラブの定着を図ることによって、県民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組を支援することによって、地域の活性化を図ります。

総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216人 (22年度)	25,500人	地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数
------------------	-------------------	---------	---

注1 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。

注2 みえ広域スポーツセンター：総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、三重県営鈴鹿スポーツガーデン内に置いた県の機能。

競技スポーツの推進



オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

現状と課題

- 本県の競技スポーツ水準は、これまでに世界で活躍するトップアスリートを輩出している一方で、他県と比較して低位の状況にあると考えられます。
- 本県の競技スポーツ水準の向上を図るためには、県内のトップアスリートの強化、ジュニア競技者の発掘・育成や幅広い知識と高い技術力を有する指導者の確保・養成等が必要です。
- 県営スポーツ施設の多くが老朽化していること、また、県民の皆さんがプロスポーツを見て楽しむための環境が整っていないこと、さらに、国民体育大会等の開催が見込まれることから、施設の計画的な整備が求められています。

変革の視点

平成 33(2021)年の国民体育大会の開催に向けて、本県の競技スポーツ水準の向上を図るため、将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として育成するとともに、全国トップレベルの高校部活動を強化指定し、高校生アスリートの育成を進めます。

取組方向

- 本県の選手が国内外の大会で活躍できるよう、選手や競技団体の強化活動を支援するとともに、高校部活動の強化指定などにより、県内のトップアスリートの強化に取り組みます。
- 平成 33(2021)年の国民体育大会の開催に向けて、中長期的な展望に立ち、将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として育成するとともに、指導者の養成等に取り組みます。
- 大規模大会の開催や、県民の皆さんがスポーツを楽しむための場を提供するため、県営スポーツ施設等を整備するとともに、積極的な情報提供等により、利用の促進を図ります。

平成27年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。



県民指標

目標項目

国民体育大会の男女総合成績

現状値

32位

目標値

20位台

目標項目の説明

国民体育大会における正式競技の参加得点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

主な取組内容 (基本事業)

24201 競技力の向上

(主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)
県内のトップアスリートの強化やジュニア競技者の育成、指導者の養成に取り組む、本県の競技スポーツ水準の向上を図ります。

24202 スポーツ施設の充実

(主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課)
県民の皆さんがスポーツを楽しむための場であるとともに、大規模大会の開催にふさわしい県営スポーツ施設となるよう整備を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国大会の入賞数	101件	121件	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数
県営スポーツ施設年間利用者数	815,103人 (22年度)	854,000人	スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設(県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場)の年間利用者数の合計

南部地域の活性化



南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

現状と課題

- 南部地域では、県内の他地域と比較し、県民1人あたりの所得が低く、産業別の総生産額では、第一次産業の割合が高く、第二次産業の割合が低くなっています。地域にとって重要な産業である第一次産業が衰退し、大規模な工場誘致等の雇用の場の確保も難しいことから、若者の流出などによる生産年齢人口の減少が著しく、過疎化、高齢化が進んでいます。また、森林や耕作地等の維持管理、共同作業や自治会等の運営ができなくなるなど、集落機能の維持が困難になる集落が増えています。
- 平成25(2013)年には式年遷宮が行われ、平成26(2014)年には「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録10周年を迎えるとともに、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等や第二伊勢道路などの南部地域における道路ネットワークが形成されます。これらのことを好機ととらえ、活性化に向けた取組を一段と進めることが求められています。
- 南部地域には財政基盤の弱い市町も多く、県と市町が連携して活性化に取り組む必要があり、地域の実情に応じた柔軟で、効率的・効果的な取組が求められています。



南部地域において、地域を支える世代の人口流出を防ぐため、県と関係市町が連携し、市町が連携した取組への支援や、県の取組を効率的・効果的に進めます。

取組方向

- 南部地域には産業を振興し、生活を維持する上で、さまざまな課題があり、課題解決にあたって連携すべきパートナーや採用すべき手法も多様です。市町が自ら選択した課題に、地域内外の市町とのフレキシブルで緩やかな連携により、主体的に取り組むことに対して、現場に出向き、取組ごとに包括的に支援していきます。併せて、市町や地域の実情、課題に応じて、各部局の提案により事業を構築するとともに、全県的な取組を南部地域で行う場合の支援等に取り組みます。
- 南部地域において、地域住民の皆さんの生活の場である集落に着目し、外部との交流を通じた集落機能を維持する等の課題に応じた取組を、市町や大学等と連携して進めます。また、地域資源を活用した取組を進めようとする企業等と連携して、働く場の創出を図ります。

<対象地域の考え方>

県南部に位置し、地理的・経済的に条件が不利な地域、若者の流出などによる生産年齢人口の減少の著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った以下の市町を対象とします。

<対象市町(南部地域13市町)>

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

平成27年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

県民指標

目標項目

南部地域の市町における生産年齢人口の減少率

現状値

15.6%
(22年度)

目標値

15.6%

目標項目の説明

南部地域の市町における生産年齢人口(15歳から64歳)の平成17年から平成27年までの減少率

主な取組内容 (基本事業)

25101 市町のフレキシブルな連携

(主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)

市町が対象地域内外の市町と連携し、働く場の確保や、空き家等の遊休資産を活用した定住を促進する主体的な取組を支援します。

また、市町や地域の実情、課題に応じた事業を進めるとともに、地域住民の皆さんの主体的な取組を支え、複数の市町が連携した取組をコーディネートするための仕組みづくりを大学等とともに進めます。

25102 課題解決に向けた県の取組

(主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)

地域住民の生活の場である集落を維持するため、市町、大学等と連携してモデル的に取り組むとともに、そのノウハウをもとに、市町が主体となって他地域へ波及できるように取り組みます。

また、地域資源を活用した取組を進めようとする企業等と連携し、雇用の場の創出が図られているなど、南部地域の課題解決に向けて、県が主体となって取り組みます。

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

目標項目の説明

南部地域において市町の連携した取組数(累計)

—

10取組

市町が連携した取組に対して県が支援する取組数

集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)

—

10地域

県と市町が連携して集落を維持するためのモデル的な取組を行っている地域数

東紀州地域の活性化



東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- 平成5(1993)年度の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ、熊野古道の世界遺産登録、集客交流施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路網整備の進展など、これまでのさまざまな取組の成果が着実にあらわれ始めています。
- 平成23(2011)年9月の台風12号等により東紀州地域は甚大な被害を受け、観光面でも大きな影響が出ていることから、今後、この復活に向けた取組を推進していく必要があります。
- 平成25(2013)年度までの高速道路ネットワークの概成に向けた道路網の整備、平成26(2014)年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年は、今後の地域活性化と地域づくりにとって大きなチャンスであることから、引き続き、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の振興を図っていく必要があります。

変革の視点

東紀州地域の経済が活性化し、地域の人びとが魅力ある地域としての誇りを持って生きがいのある生活がおくれるよう、これまで以上に、地域の人びとが熊野古道を核とする地域資源の持つ価値や魅力に気づき、守り、伝えていく取組を大切にしながら、さまざまな主体と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。さらに、これまで取り組んできた地域の魅力づくりに加え、南部地域の活性化の視点からも、東紀州地域活性化の取組を進めます。

取組方向

- 東紀州観光まちづくり公社を最大限活用し、地域と一体となって、総合的に、観光振興、産業振興およびまちづくりを推進します。
- 集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設を十分活用しながら、さまざまな情報発信や集客交流の取組を推進します。
- 台風12号等により被害を受けた東紀州地域の復興に向け観光キャンペーンや地域と一体となった交流イベントを行うとともに、世界遺産登録10周年や式年遷宮、高速道路の概成などを契機としたイベントや観光キャンペーン等を行います。また、奈良県や和歌山県と連携して広域観光を推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有していることから、これらの地域の宝に気づき、守り生かしていく集客交流の取組を推進します。
- 高速道路ネットワークの形成を推進します。また、東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、農業基盤の整備等を推進するとともに、生産基盤強化のための研究開発を進めます。さらに、高速道路網整備の進展などにより、活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。



熊野古道伊勢路(馬越峠)



目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	27,559円 (22年度)	28,936円	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

25201

地域の自立に向けた環境整備

(主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)
地域の自立的な発展に向け、東紀州観光まちづくり公社を活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進するとともに、高速道路ネットワークの概成などを図ります。

公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)

6件
(22年度)

11件

東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の一体的・広域的な地域活性化のための検討会などの取組に対し、参画した件数

25202

地域資源を生かした集客交流

(主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)
熊野古道を核とする地域資源を生かした集客交流を進めるため、集客交流拠点施設を活用しながら、世界遺産登録10周年や式年遷宮などを契機とした観光キャンペーン等を行います。

熊野古道の来訪者数

285千人
(22年)

390千人

1年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値(延べ数)

25203

地域資源を生かした産業振興

(主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)
基幹産業である第一次産業の活性化を図るため、農業基盤の整備等を推進するとともに、一次産品を生かした高付加価値化や販売促進に取り組めます。

地域内で開発された新商品数(累計)

44件
(22年度)

59件

東紀州地域の事業者が開発した新商品の件数

「美し国おこし・三重」の



地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化の進展、人・地域・自然の絆の希薄化など、県民の皆さんが幸せに暮らしていく上で、地域には多くの課題が山積しています。これらの課題に対応していくためには、これまでの経済性や効率性という観点のみでなく、県民一人ひとりが地域づくりの担い手であることを認識し、特色ある地域資源を生かして自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする活動を活発にしていくとともに、企業や行政などのさまざまな主体と役割を分担し、力を合わせて新しい地域づくりを進めていく必要があります。
- これまでの「美し国おこし・三重」の取組においては、「コンセプトやめざす姿を伝えきれていない」、「県民の皆さんの参加・参画が少ない」、「情報発信力の不足」、「中間支援組織等との連携・協働の不足」などの課題が指摘されていることから、この取組をさらに深化・発展させていくことが重要です。



平成 26 (2014) 年に実施する県民力拡大プロジェクトの内容を明示することにより、「美し国おこし・三重」のめざす姿を県民の皆さんと共有し、取組の一体感を醸成していきます。また、イベント手法を活用するとともに、情報発信力を高めることにより、パートナーグループの皆さんの行う地域づくり活動への支援や、テーマプロジェクト等の取組を進めていきます。併せて、取組終了後を見据え、地域やテーマでつながる個人、グループ、企業・団体間のネットワーク化の支援を図ります。

取組方向

- 「美し国おこし・三重」の取組について、県民の皆さんの参加を待つこれまでの「待ちの姿勢」から「県民の皆さんの参加・参画を積極的に促進する姿勢」へと方針転換し、三重の豊かな自然・歴史・伝統文化など特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で住む人も訪れる人も幸福を実感できる元気な地域づくりを進めます。
- 「地域での美し国おこし」をとおして、市町をはじめとするさまざまな主体との連携を図りながら、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援などにより、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの地域づくり活動を支援します。
- イベント手法を活用するなど、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」にさらに注力し、テーマを定めて、地域をよりよくしていこうとするさまざまな主体の地域づくり活動を全県的・広域的に連携させることで、より情報発信力のある取組として展開するとともに、県民の皆さんの地域づくり活動を加速させ、全県的な機運の醸成を図り、平成 26 (2014) 年の県民力拡大プロジェクトにつなげます。
- 平成 26 (2014) 年には、6 年間の活動成果を内外にアピールするとともに、地域をよりよくしていこうとする三重の県民力を新たな時代に向かって拡大する県民力拡大プロジェクトを実施します。
- 県内の市民活動支援センターやさまざまな分野で活躍する既存の中間支援組織との連携・協働、拡大座談会の開催などを通じ、ネットワーク化の支援を行います。

新たな推進

平成27年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。



テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし



目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域の活動などに参加している住民の割合	33.6%	40.0%	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合

主な取組内容 (基本事業)

25301

「地域での美し国おこし」の推進

(主担当：地域連携部「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム)

県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動が、平成26(2014)年の取組終了後も自立・持続していくように、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化の支援などを行います。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
パートナーグループ登録数(累計)	263グループ (22年度)	1,000グループ	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループの登録数
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	276 (22年度)	3,000	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数

25302

イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開

(主担当：地域連携部「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム)

「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」や、県民力拡大プロジェクトの取組により、県民の皆さんの地域づくり活動を加速させ、取組終了後の自立・持続可能で元気な地域づくりにつなげていきます。

農山漁村の振興



農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動(「いなかビジネス^{注1)})が展開されることにより就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能^{注2)}が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

現状と課題

- 過疎化や高齢化、農家と農家でない方々との混住化の進行、基幹産業である農林水産業の低迷を背景に、地域活力の低下や担い手の不足、就業機会の減少など農山漁村地域に関する多くの課題が存在しています。こうした中、農山漁村に関わるさまざまな主体の参画をとおして、地域活力の向上を図っていくことが求められていることから、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」を制定し、地域活力の向上に取り組んでいます。
- 農山漁村地域、とりわけ中山間地域では、過疎化や高齢化に伴い、耕作放棄地・荒廃林の増加、地域のコミュニティ機能や生活面の利便性の低下が顕在化しているほか、野生鳥獣による農林水産被害が拡大し、生産意欲の減退や生きがい喪失などの精神的被害を招いています。
- 社会の成熟化による県民の皆さん等の価値観やライフスタイルの変化、企業等による社会貢献活動を背景に、農山漁村地域に対する県民の皆さん等のさまざまな期待や関心に応えることが求められています。

変革の視点

これまでの農山漁村地域の生活環境等の整備や交流人口の拡大のための取組に加え、農林水産業をはじめとする豊かな地域資源を生かして、地域内で働き収入を得ることができる環境の整備を進めるとともに、農山漁村を次の世代に引き継げるようみんなで支える仕組みづくりに取り組めます。

取組方向

- 豊かな地域資源を活用し、地域自らの活動を育て、伸ばしていくなど創意工夫を重視した活性化が図られるよう、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「地域活性化プラン^{注3)}」による将来ビジョンの策定と実践活動を支援します。
- 重要な地域課題となっている鳥獣被害に対しては、地域が一体となった獣害につよい集落づくりを進めるとともに、地域の実情に即した捕獲や未利用資源活用の観点からの獣肉処理・利用体制の構築を進めます。
- 安心して暮らせる農山漁村地域が実現されるよう、ソフト面、ハード面の両面からの災害に強い地域づくり、さらには快適性や利便性を確保するための生活環境、生産性を向上するための生産基盤整備等に取り組めます。また、人や産業の活動が活発な農山漁村地域が実現されるよう、グリーン・ツーリズム^{注4)}等の取組による都市等との人・もの・情報の交流の活発化、中山間地域などでの就業機会や収入の安定確保、高齢者や女性等の地域人材の知恵や能力を生かした新しい経済活動の創出等を進めます。
- 国土保全や水源かん養、自然環境の保全、景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を維持増進させるための取組を、農山漁村に関わるさまざまな主体が参画する中で促進するとともに、地域資源を活用した新しい経済活動の創出につなげます。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。



農業法人せいわの里まめや(多気町)



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農山漁村地域の交流人口	5,086千人 (22年度)	5,370千人 (26年度)	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
25401 安全・安心な農山漁村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課) 生活環境や生産基盤整備、防災対策を通じて、生産性の向上や安全・安心な農山漁村づくりを進めます。	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	2集落	18集落	新たに農山漁村集落内の道路、排水路、防火水槽等の生活環境の整備を行った集落数
25402 獣害につよい農山漁村づくり (主担当：農林水産部獣害対策課) 被害対策と生息管理を組み合わせた総合的な対策を通じて、獣害につよい農山漁村づくりを進めます。	野生鳥獣による農林水産被害金額	751百万円 (22年度)	600百万円以下 (26年度)	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり (主担当：地域連携部地域支援課) 都市や企業等との交流・連携の促進などを通じて、農山漁村をさまざまな主体が関わる中で支えていく仕組みや住民の生きがいに取り組むとともに、交流人口の拡大、就業機会の確保等を図り、人や産業が元気な農山漁村づくりにつなげます。	「いなかビジネス」の取組数	101件 (22年度)	170件	中山間地域における、地域の農林水産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かした新たな経済活動創出の取組数

施策 254

主な取組内容 (基本事業)

25404

農業の多面的機能の維持増進

(主担当：農林水産部農業基盤整備課)

さまざまな主体との連携による多面的機能の保全や中山間地域の農業生産の継続に向けた活動を通じて、農村を持続的に支える組織づくりを進めます。

25405

水産業の多面的機能の維持増進

(主担当：農林水産部水産資源課)

さまざまな主体との連携による多面的機能の保全活動等を通じて、水産業や漁村地域のよさを県民の皆さんが享受できる環境整備を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農村の資源保全活動対象集落数	424 集落	500 集落	農業および農村の持つ多面的機能の重要性を理解し、さまざまな主体が参画する地域の農地・農業用施設の保全活動が展開される集落数
藻場・干潟等の保全活動対象面積	268ha	290ha	漁業者等さまざまな主体が実施する藻場・干潟等の保全活動の対象面積



農山漁村における体験メニュー

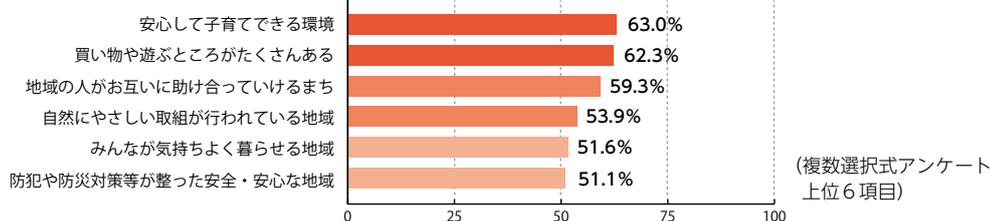
- 注)1 いながビジネス：中山間地域において、地域の農林水産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かして取り組まれる、地域の活性化はもとより就業機会の創出等にもつながる経済活動のこと。
- 注)2 多面的機能：農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。
- 注)3 地域活性化プラン：「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。
- 注)4 グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

未来を担う高校生に聞きました！

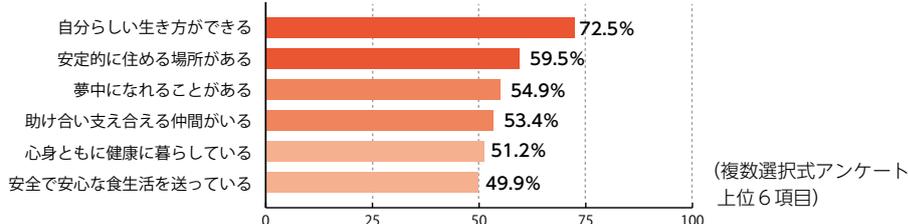
「みえ県民カビジョン」には、若い世代にも、これからの三重県づくりに関心を持ってもらえるよう、高校生の皆さんのニーズや意見も反映させています！

県内の県立高校、私立高校に在学する高校2年生(80校 2,419人)を対象にアンケートを実施しました。

Q 将来、自分の住んでいる地域がどうなっていてほしいですか？



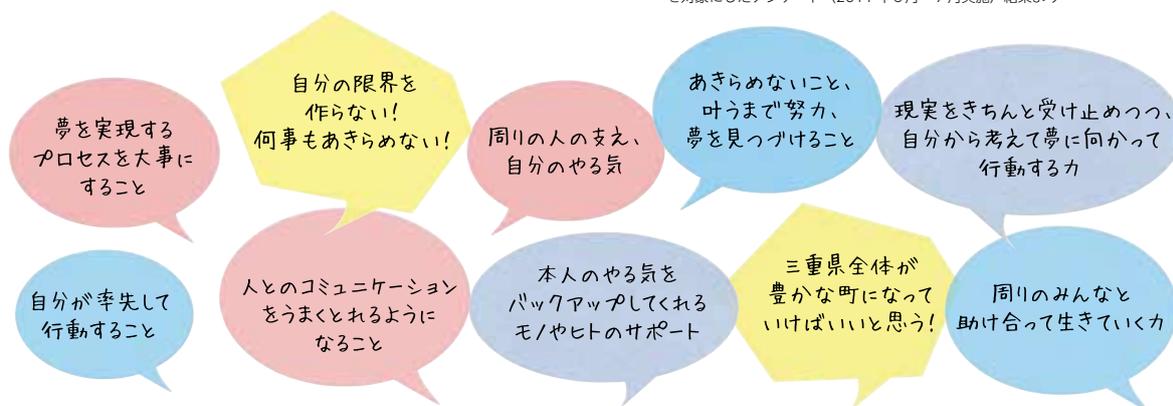
Q あなたにとっての豊かな暮らしとは何ですか？



高校生アンケートでは、「『自分の夢』を実現するために何が一番必要か？」について、自由記述でお聞きしました。地域にかかわらず、「努力」、「勉強」、「やる気」、「あきらめない気持ち」など、自分の精神的な強さを求める回答が目立ちました。

Q あなたの夢の実現には何が必要ですか？

※県内の県立学校、私立学校に在学する高校2年生(80校 2,419人)を対象にしたアンケート(2011年6月～7月実施)結果より



NEXT

次回コラムでは、県政における政策課題について意見交換を行う「三重県経営戦略会議」について、ご紹介します。

147ページへどうぞ

市町との連携による地域



県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 過疎・離島・半島地域等においては、依然として人口流出や高齢化の進展、地域経済の停滞が深刻な状況にあり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域づくりを進めていく必要があります。
- 木曾岬干拓地、大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興や利活用を図っていく必要があります。
- 宮川流域においては、流域圏づくりとして宮川流域ルネッサンス事業に取り組んでおり、地域課題の解決に向け、引き続き広域的な観点から地域と協働した取組が必要です。



社会の転換期を迎える中、特色ある地域資源や人びとの知恵、能力などを活用して地域の魅力や価値を高めていくことが重要となっているため、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県が一層、連携することにより、活力に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

取組方向

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 過疎・離島地域等の自立促進に向けて地域の実情に応じた取組を進めるとともに、市町と連携して地域・集落の活性化に取り組めます。
- 木曾岬干拓地については、当面の利用に向けた整備を進めるとともに、将来の都市的土地利用方策の検討を進めます。
- 大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域において、関係機関と連携し、当該地域の活性化に取り組めます。
- 宮川流域圏づくりについては、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域の保全・再生に取り組むとともに、地域が主体的に取り組む地域の資源を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。

平成27年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	18 取組 (22年度)	90 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数

主な取組内容 (基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
25501 市町との連携・協働による地域づくり (主担当：地域連携部地域支援課) 魅力と活力ある地域づくりの推進に向け、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組みます。	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	9件	45件	市町が地域課題を解決するために、県の地域づくりの補助金を活用して事業を実施した件数
25502 過疎・離島・半島地域の振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課) 過疎・離島・半島地域の自立を促進するため、「三重県過疎地域自立促進計画」等の着実な実現を図るとともに市町の自立に向けた取組を支援します。	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	19.8% (22年度)	84.0% (26年度)	三重県過疎地域自立促進計画(平成22年度～27年度)に掲載した事業の計画総額のうち、実施した事業の実績額の比率
25503 特定地域の活性化 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課) 木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化されるよう、関係機関との連携により土地利用の検討や企業誘致の支援に取り組みます。	特定地域の利用率	31.5%	42.3%	中勢北部サイエンスシティ(オフィス・アルカディア)、鈴鹿山麓リサーチパーク、桑名ビジネスリサーチパークのうち分譲した面積および木曾岬干拓地のうち整備した面積の割合
25504 宮川流域圏づくりの推進 (主担当：地域連携部地域支援課) 宮川流域の保全・再生や地域主体による地域づくりに取り組むため、住民・NPO・企業・行政が協働して宮川流域ルネッサンス事業の推進に取り組みます。	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	61 団体	77 団体	「宮川プロジェクト活動集」に掲載する団体(NPO、企業、行政、団体等)および「宮川流域ルネッサンス協議会」の賛助団体の数

文化の振興



さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をととした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

現状と課題

- 県民一人ひとりが自ら文化芸術にふれ、学び、成果を高め合う機会や、お互いに交流し、活動の裾野を広げる機会を充実させる必要があります。
- 県民主体の文化活動を促進するとともに、文化情報の収集・保存と共有を進め、併せて効果的な情報発信を行う必要があります。
- 地域の中で発展してきた個性豊かな文化や守り伝えられてきた文化財が、地域に対する愛着や誇りを育み、地域の絆を強めるなど、人づくりや地域づくりに果たす役割が期待されています。



三重県文化会館大ホール



新県立博物館の開館に向け、総合文化センター周辺の各施設が、さまざまな主体と連携し、中核的な拠点(文化交流ゾーン^{注1})を形成することにより、県民の皆さんが、心の豊かさと安らぎを感じ、知的な刺激を受けるよう文化にふれる機会を多く提供します。

取組方向

- 文化の担い手としての県民の皆さんの創造的な活動を支援し、顕彰制度の運用や質の高い文化芸術の発表の場づくりなど、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。
- 県民の皆さんが文化交流ゾーンの機能を認識し十分に活用できるよう、魅力的な情報発信および環境整備等に取り組みます。
- 県民の皆さんが地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産等を生かした人づくりや地域づくりを促進します。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。



史跡斎宮跡東部整備完成予定図



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した文化活動に対する満足度	60.7% (22年度)	66.0%	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合

主な取組内容 (基本事業)

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

(主担当：環境生活部文化振興課)

県民一人ひとりが多様な文化にふれ親しみ、創造し、文化活動に参加することができるよう、文化活動への助成や顕彰制度の運用、文化芸術の発表の場づくりなど、多様な取組を進めます。

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)

県民の皆さんが歴史的資産等の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、文化財等の適切な保存・継承を図るとともに、地域での活用を支援します。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,173,221人 (22年度)	1,360,000人	文化交流ゾーンを構成する施設である県立の図書館、博物館、美術館および三重県総合文化センターの利用者数
文化芸術情報アクセス件数	60,210件/月 (22年度)	100,000件/月	県が管理運営するインターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス数
文化財情報アクセス件数	14,208件/月 (22年度)	17,000件/月	県が管理運営するインターネットの文化財に関するホームページへの月平均アクセス数

注)1 文化交流ゾーン：新県立博物館の整備を契機として、新たに魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう発展をめざす県立美術館を含めた県総合文化センター周辺地域のこと。

生涯学習の振興



県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

現状と課題

- 県民の皆さんの学習ニーズは多様化・高度化しており、それぞれのライフステージにおける学習ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。
- 県民一人ひとりのライフスタイルに対応した学習環境の整備や、市町や地域の活動団体等との連携など、県内のどこでも学習できる場や仕組みづくりが必要です。
- 学んだ成果が個人にとどまることなく、人づくりや地域づくりにつながるよう、活動の場の提供や情報提供の充実など、成果を生かすことができる環境づくりが求められています。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、多様化・高度化した学習ニーズへの適切な対応が求められているほか、社会教育活動の推進にあたり、さまざまな主体との連携を図る必要があります。



生涯学習センターをはじめとする生涯学習施設の機能充実や連携強化等のこれまでの取組に加え、県民の皆さんとの「協創」により魅力的な博物館づくりを進めるとともに、公民館や図書館等の「身近な拠点」や学校、地域との連携を強化することにより、県民の皆さんが県内のどこでも学習できる環境づくりを進めます。

取組方向

- 新県立博物館の整備により三重の自然と歴史・文化について、共に学び、考えることができる場づくりを進めます。
- 市町や学校等さまざまな主体との連携により、アウトリーチ^{※1}や参加体験型学習など、さまざまな学習機会を提供します。
- 学んだ成果を地域で生かそうとする県民の皆さんに対し、学習交流の場や講師登録情報の提供を充実させるなど、新たな成果の活用場や機会を創出する取組を促進します。
- 社会教育関係者の交流の場を設け、情報共有や人材育成を図ることにより、地域における社会教育活動を促進します。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。



新県立博物館完成予定図



目標項目

参加した学習活動
に対する満足度

現状値

72.0%
(22年度)

目標値

77.0%

目標項目の説明

県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合

主な取組内容 (基本事業)

26201 学びあう場の充実

(主担当：環境生活部文化振興課)

だれでも、いつでも、どこでも、楽しく学び続けることができ、その成果を生かすことができるよう、魅力ある展覧会・講座等の開催や講師登録情報の提供など、学習環境の充実を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県立生涯学習施設の利用者数	627,350人 (22年度)	855,000人	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センターおよび生涯学習センターの利用者数
「協創」による博物館づくりへの参画者数	231人 (22年度)	550人	新県立博物館の県民参加組織への登録者数
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	—	210人	社会教育関係者(社会教育委員、関係団体、行政等)が幅広くつながる交流の場として開催するネットワーク会議への参加者数

26202 地域と連携した社会教育の推進

(主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)

地域の中核となる社会教育関係者の人材育成を行うことにより、社会教育活動を促進します。また、社会教育施設において、自然体験活動などを実施することにより、健全な青少年の育成を進めます。

注)1 アウトリーチ:英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等で出張講座や移動展示などを行うこと。